

(有) 東新

取締役  
及川 厚子 様

岩手県知事 遠 増 拓 也

一般 建設業の許可について (通知)



平成23年 1月 24日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許 可 番 号	岩手県知事 許可(般-22) 第 50092 号
許可の有効期間	平成23年 3月 15日から 平成28年 3月 14日まで
建設業の種類	
土木工事業 塗装工事業	建築工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 平成28年 2月 13日  
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直前の開庁日)